

会 議 録

会 議 名	平成 29 年度第 2 回東浦町男女共同参画推進委員会	
開 催 日 時	平成 30 年 2 月 14 日（水） 午後 2 時から午後 4 時 00 分まで	
開 催 場 所	東浦町役場本庁舎 第 3 委員会室	
出 席 者	委員	安藤慧委員長、長坂典子副委員長、中島美幸委員、 外山淳恵委員、戸田幸子委員、松下玲子委員、 鈴木涼子委員、戸張里美委員
	事務局	早川企画政策部長、原田協働推進課長、筒香協働 推進係長、柿野主事
欠 席 者	延永保二委員、中村建志郎委員、丸山浩二委員	
議 題	1 第 2 次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状 況について	
非公開の理由		
傍聴者の数	3 人	
審 議 内 容 (概 要)	別紙のとおり	

協働推進係長 8名の出席により会議開催の定足数に達していることを確認
傍聴者の確認（傍聴者 3人）
会議録作成のための録音の了承
会議資料の確認

1 開会

企画政策部長 出席に対する御礼

以後の議事の取り回しを委員長にお願いする。

2 議題

第2次東浦町男女共同参画プラン中間見直し版の進捗状況について

委員長 議事の進行の仕方について説明。（基本目標ごとに審議する。）

事務局 施策進捗状況調査表の見方について説明。
基本目標1「男女共同参画の意識づくり」について抜粋して報告。

■重点施策1-1 正しい理解の促進

委員 「職員に対する、男女共同参画に関する研修を実施します。」の、平成30年度の取組みについて実施予定なしとの記載があるが、研修は一区切りついたのか。

事務局 隔年で実施するため、平成30年度は実施しません。

委員 毎年実施するものと考えていた。

事務局 研修の受講者及び受講方法を役職等により受講する方法に見直したため、隔年実施することになりました。

委員 男女共同参画に関する意識調査を職員に対して行うことも検討して欲しい。

委員 「行政文書・広報誌における表現の適正化」において、東浦町は表現のガイドラインを作成しているのか。

事務局 作成していません。

■重点施策1-2 人権尊重意識の促進

委員 LGBTの方は、左利きの方やAB型と同じ比率であると言われている。「LGBTの児童生徒への対応について」の意見に対する回答の中で、LGBTの児童生徒がいると思って話しをしていただいているのは大事なことである。

■重点施策1-3 男女平等教育の推進

委員 「男女平等の意識を幼児期から養う保育の推進」の平成29年度実

委員 績で保護者向けにも男女平等に関する取り組みをお知らせするなど、積極的に動いていただき、素晴らしいことである。

委員 **■重点施策1-4 男性・子どもにとっての男女共同参画**
「地域における子どもの居場所づくり」において、世間一般で言われる「女の子が好むエリア」と「男の子が好むエリア」として男女比に偏りが見られるとの意見に対し、男女それぞれが好む講座・教室について均等に開催していくとの回答であるが、男女それぞれの好みに応じてのみならず、男女関係なく個人の好みに応じた講座・教室へ参加できるような動機付けを図る講座展開をして欲しい。

委員長 平成29年度実績が計画に沿って実施されており、素晴らしいことである。

基本目標2「働きやすい環境づくり」について抜粋して報告。

委員 **■重点施策2-1 ワーク・ライフ・バランスの実現**
「仕事と家庭・地域生活との両立の支援」で、男性の育児休業取得が低いことが課題になっているが、現状はどうか。

事務局 平成28年度実績で、子どもが生まれた職員を分母として計算すると取得率は25%です。

委員 育児休業の取得期間はわかるか。

事務局 取得期間までは聞いていません。

委員 **■重点施策2-2 子育て・介護への支援**
「子育て支援センターの充実」の課題点で、言葉にできず悩んでしまう方への支援と記載しているが、このような視点で進めていただくことが大事である。

委員 **■重点施策2-3 健康づくり支援**
「生涯を通じた心身の健康づくり、健康保持の支援」の平成29年度実績で、いのちを大切にす教育とは具体的にどのような内容なのか。

事務局 助産師による指導で、いのちの大切さやデートDVについて、女だから男だからといった役割はないなどの指導を行ったと聞いています。

委員長 「生涯を通じた心身の健康づくり、健康保持の支援」で、森と川スポーツクラブが定期活動しているスポーツを広報等でお知らせできるといい。

■重点施策 2-4 各家庭の状況に応じた自立支援

- 委員 「ひとり親家庭の自立支援」で、日本ではひとり親家庭の税控除が死別と離別では控除額が違ふと思うが、自治体によっては控除の差額を補助している自治体がある。東浦町は補助しているか。
- 事務局 補助しているかは不明です。
- 委員 「高齢者の暮らしを支える取組みの推進」での課題点で、「男性の参加者が多く、女性に魅力的な企画作りが必要。従来からある男女の固定的な役割であった。」と記載されているが、細かい所までよく見ていただいている。
- 委員 「外国人に対する支援」の課題点として、「外国人生活相談員 2名では対応できない状況が今後予想される」と記載されているが、どうなっていくのか。
- 事務局 行政評価においても、相談員を単純に増員していくのはどうなのかとの意見もあったため、今後の窓口一時対応状況と他市町の対応方法等を見ながら対応していきます。
- 委員 外国人相談員は常駐なのか。
- 事務局 常駐ですが、保育園や保健センター等への派遣も行っています。
- 委員 東浦町では、外国人の人口は増加しているのか。
- 事務局 他市町と同様の推移をしており、微増です。
- 委員 外国人と簡単な会話ができるような冊子等を作成してはどうか。
- 事務局 現在も多言語情報誌を発行しています。また、生活相談も行っていますので、単純に外国人の方へ冊子等を渡してできる事とできないことがあります。そのため、いろいろな手法を考えながら取り組んで行きます。

基本目標 3「男女ともに活躍できるまちづくり」について抜粋して報告。

■重点施策 3-1 政策・方針決定への男女共同参画の推進

- 委員 「審議会、委員会等への女性の参画拡大」の課題点で、女性公募委員を増やしたいと考えるなら、性別を伏せて審査を行う必要があるのか。
- 事務局 公募の趣旨に沿った方を選ぶため、基本的に男女構成を考えての審査は行っていない委員会が多いです。したがって、性別も伏せて審査をしています。

■重点施策 3-2 地域活動への男女共同参画の推進

- 委員 「地域活動への参画促進」で、石浜地区のまちづくり部会の男女比は半々ぐらいである。

委員 長 森岡地区の防災訓練は女性が多い。もっと近隣の人同士で呼びかけて、参加していただくことも必要だと思う。

基本目標4「暴力を容認しない社会づくり」について抜粋して報告。

■重点施策4-1 女性に対する暴力の根絶

委員 「暴力を容認しない社会の形成」で、DVの啓発リーフレットが設置してあるとのことだが、リーフレットのサイズが大きいため設置場所が限られている。そのため、パートナーが一緒にいると持ち帰ることができない。また、設置してある場所が分かりにくく、その場所に行かないとわからないと感じた。リーフレットのサイズを小さくして持ち帰りやすいように女性トイレに置くなど、設置場所やサイズを考えて欲しい。

委員 長 リーフレットはどこが取り寄せたのか。

事務局 福祉課です。

委員 平成29年度の実績において、相談件数が少ないためと記載されているが、被害が少ないのか、相談できないのか気がかりである。

事務局 相談窓口は役場だけでなく、ネットや電話等で直接DV相談の機関に連絡するなど、いろいろな方法があるので被害の大小について把握することは難しいです。

委員 DVの相談は住民課にもあるのか。

事務局 住民課の窓口でも相談はありますが、その場合でも関係各課と連携して対応しています。

委員 「若年層の暴力の防止と根絶するための取り組みの推進」で、デートDVは道德教育ではなく、人権教育として取り上げるべきである。

■重点施策4-2 子ども、高齢者に対する暴力の根絶

委員 「高齢者虐待防止対策の連携体制の整備」で課題点に、介護保険従事者の中でも知識量が様々であると記載されているが、よく見ている。

委員 モニタリング会議には、医師も入っている。

委員 「被害者の保護」「被害者の自立支援」「被害者の子育て支援」「あらゆるハラスメントの根絶に向けた啓発の推進」で、平成29年度の実績欄に対応したのであれば、対応数や学習者数を記載していただきたい。

3 その他

委員より情報提供

事務局より事務連絡を伝達

閉会